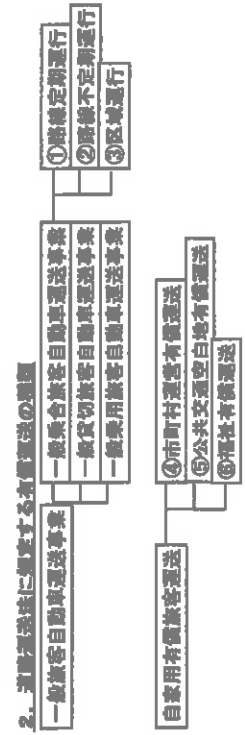


種別	概要	経路・ダイヤの決定	有償運送の種類	運賃	運行地域				運行の担当者	市の支援		備考
					庄原市	東城	口和	比和		補助金	委託料	
高速バス	交通事業者が運行する高速道を経路とする広域路線。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	備北交通株式会社	-	-	交通事業者の自主採算路線で、公金の投入なし。
路線バス	交通事業者が運行する一般のバス。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	備北交通株式会社 備中国バス	○		庄原市を運行する全路線が赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分に基づき、市が補助金を交付。
廃止代替等バス	廃止された路線バスの代替として市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①、②	市統一運賃により運行(庄原市域は庄原市域のみの運賃)	○	○	○	○	備北交通株式会社 西城交通株式会社 奥出雲交通株式会社	○		全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。(奥出雲交通の路線は定額)
地域生活バス	路線バス等が運行されていない地域を中心として市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	市統一運賃により運行	○				備北交通株式会社 備石田タクシー(030.6.1~)	○		全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市街地循環バス	市街地内において、生活交通及び観光交通の利便性を向上させるため、市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	一乗車当たり100円	○	○			備北交通株式会社	○		全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市営バス	路線バス等が運行されていない地域を中心として市が運行主体となり、事業者へ運行業務を委託し運行するバス。	市が決定	④	市統一運賃により運行	○				備石田タクシー 比和観光株式会社 備中国バス		○	交通事業者と委託業務契約を締結。庄原市営バス設置及び管理条例により運行。
予約⑤合タクシー(定額制運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心として市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて定額制運行。	市が決定	①、②	市統一運賃により運行	○	○	○	○	万井タクシー株式会社 比和観光株式会社 和光タクシー株式会社		○	交通事業者と委託業務契約を締結。口和地域は、定時定額制運行で一部の支線のみの予約運行。
予約⑤合タクシー(戸口運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心として市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて設定した区域内を運行。	市が決定	③	一乗車当たり500円		○	○		高野交通株式会社 備口和タクシー		○	交通事業者と委託業務契約を締結。
市民タクシー	自治振興区が事業主体となり、タクシー事業者に運行を依頼し移動手段を確保する事業。	自治振興区が決定	③	自治振興区が設定	○	○	○		各地域のタクシー事業者	○		庄原市市民タクシー運行事業補助金交付要綱に基づき、事業実施した自治振興区に市が補助金を交付。
公共交通空白地帯(にぎわいくん)	非営利団体等が事業主体となり、運行事業を実施。	事業主体が決定	⑤	事業主体が設定。一乗車当たり500円。					社団法人 庄原市 総領自治振興区	○		庄原市公共交通空白地帯者運送補助金交付要綱に基づき、市が補助金を交付。

1. バスとタクシーの違い

バス…乗車定員11人以上の車両を使用する有償運送をいう
タクシー…乗車定員11人未満の車両を使用する有償運送をいう。

用語解説等



3. 庄原市生活交通ネットワーク算定計画における算定基準

- (1) 路線バス
経常収益率が30%未満又は平均乗車密度が2.0人未満
- (2) 市運行生活交通路線
【禁止代替・地域生活・市街地循環・市営バス、乗合タクシー】
経常収益率が20%未満又は平均乗車密度が2.0人未満

5. 市運行生活交通路線一覽表

運行距離 (km)	運賃
0.0 以上 ~ 2.0 未満	100 円
2.0 以上 ~ 10.0 未満	200 円
10.0 以上 ~ 20.0 未満	300 円
20.0 以上 ~ 25.0 未満	400 円
25.0 以上 ~	500 円

4. 庄原市生活交通ネットワーク算定計画における目標値

- (1) 「交通手段がないために外出できなくなったことがよくある人」の割合を3.0%以下とする。
- (2) 見直し基準に該当する乗客のうち、選手用ダイヤのない乗客の割合を30%以下とすることをめざす。
- (3) 市内を運行する生活交通の1日平均利用者数を850人以上をめざす。

※上記の運行距離は最寄りのバス停留所の距離とする

庄原市生活交通運行補助金等年度別推移

【バス運行補助金】

No.	事業名	運行地域	【単位:千円】									
			H25執行額①	H26執行額②	H27執行額③	H28執行額④	H29執行額⑤	H30執行額⑥	R01執行額⑦	R02当初 予算額⑧	R01とH30執行額 の比較⑨-⑩	R02予算額とR01執 行額の比較⑪-⑫
1	2種補助金(圏北)	総領を除く全域	1,825	2,186	1,983	1,982	2,726	3,108	4,177	3,281	1,071	▲ 896
2	2種補助金(中国)	東域	671	618	614	611	437	802	311	590	▲ 291	279
3	格上げ等補助金(圏北)	総領を除く全域	84,746	80,970	83,128	84,956	85,924	83,745	78,836	82,187	▲ 6,808	5,251
4	格上げ等補助金(中国)	東域	4,029	3,710	3,680	3,666	2,039	1,205	1,246	1,291	41	45
5	廃止代替バス(圏北)	西域	19,568	17,779	17,583	17,879	19,578	22,701	22,828	21,084	127	▲ 1,744
6	廃止代替バス(圏北)	東域	38,066	37,043	36,831	35,890	37,273	42,355	44,112	38,887	1,757	▲ 5,415
7	廃止代替バス(奥出雲)	高野	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
8	廃止代替バス(中国)	庄原、総領										
9	市街地循環バス(圏北)	庄原	10,815	11,570	11,945	11,270	13,737	12,614	13,106	12,550	492	▲ 556
10	市街地循環バス(圏北)	東域	8,042	7,808	8,384	8,376	6,931	8,874	7,210	9,473	▲ 1,664	2,263
11	地域生活バス(H29.6～石田)	庄原	11,501	8,420	9,325	8,852	9,859	14,131	10,755	9,562	▲ 3,376	▲ 1,193
12	地域生活バス(圏北)	東域	5,430	5,647	5,009	2,855	1,143					
13	地域生活バス(中国)	東域	4,307	3,751	3,368	2,839	1,642					
小計			190,498	181,002	183,370	180,476	182,590	190,833	182,181	180,215	▲ 8,652	▲ 1,966

【バス運行委託料】

14	地域市営バス	庄原	1,915	3,229	3,174	3,056	2,905	2,985	3,866	3,609	881	▲ 257
15	地域市営バス	高野	2,559									
16	地域市営バス	比和	10,439	10,801	10,801	10,670	10,801	11,365	11,074	11,175	▲ 291	101
17	地域市営バス	総領	22,352	23,265	23,265	23,265	23,265	23,265	23,477	23,856	212	379
18	地域集合タクシー	西域	1,974	2,237	2,251	2,649	2,638	2,625	2,483	2,402	▲ 142	▲ 81
19	地域集合タクシー	口和	6,509	7,156	6,425	7,170	6,964	6,964	7,164	7,653	200	489
20	地域集合タクシー	高野	1,054	2,081	1,898	1,879	1,645	1,749	1,804	2,021	55	217
21	地域集合タクシー	比和	6,132	6,147	4,657	4,578	6,044	6,734	6,535	6,452	▲ 199	▲ 83
小計			52,934	54,916	52,472	53,267	54,262	55,687	56,403	57,168	716	765

【市民タクシー】

22	市民タクシー運行事業補助金	庄原、西域、東域	3,276	3,686	4,337	4,984	7,708	7,467	8,119	9,961	652	1,842
小計			3,276	3,686	4,337	4,984	7,708	7,467	8,119	9,961	652	1,842

【公共交通空白地有償運送】

23	公共交通空白地有償運送補助金	総領	242	571	434	812	678	807	1,010	872	203	▲ 138
小計			242	571	434	812	678	807	1,010	872	203	▲ 138

総計			246,950	240,185	240,613	239,539	245,239	254,794	247,713	248,216	▲ 7,081	503
----	--	--	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----

※圏北＝圏北交通圏、中国＝圏中国バス、西域＝西域交通圏、奥出雲＝奥出雲交通圏、石田＝石田タクシー(株)

【単位:円】

No	自治振興区名	地区名	利用 定数 者数	運行 回数	運行 便数	座へ 利用 人数	1座 当り 利用 者数	利用1人 当たり市 負担経費	運行料金	補助金				自治振興区計	備 考
										運行費補助 (%)	事業費補助 (運行回数× 50円)	事業費補助 (2万円/年)	運行年費 (初年度のみの 万円)		
1	峰田自治振興区	野木	24	76	152	173	1.1	1,050	228,000	123,600	38,000	20,000	0	181,600	
2		大原	42	36	72	115	1.8	857	129,600	80,600	18,000	20,000	0	98,600	
3		春田・下	63	89.5	178	181	1.0	1,486	340,100	204,000	45,000	20,000	0	269,000	
4		山崎田・一心・津 谷・仲屋	41	85.5	171	275	1.6	987	376,200	211,200	43,000	20,000	0	274,200	
5		雷澤	13	50.5	101	101	1.0	1,890	242,400	145,400	26,500	20,000	0	190,900	1,933,700
6		元美・片山	23	59	118	148	1.3	1,482	263,200	169,900	29,500	20,000	0	219,400	
7		角屋	50	45	90	90	1.0	1,552	162,000	97,200	22,500	20,000	0	139,700	
8		大森・大谷	17	40	80	100	1.3	1,744	224,000	134,400	20,000	20,000	0	174,400	
9		大仙	26	5.5	11	13	1.2	3,085	28,600	17,100	3,000	20,000	0	40,100	
10		和城下	52	90	180	200	1.1	1,729	468,000	280,800	45,000	20,000	0	345,800	
11	北自治振興区	宮田	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
12		須川	18	74.5	149	306	2.1	918	372,500	223,500	37,500	20,000	0	281,000	
13		山奥	18	37	74	91	1.2	1,843	185,000	111,000	18,500	20,000	0	148,500	833,000
14		秋国	9	75.5	151	280	1.9	1,016	377,500	226,500	38,000	20,000	0	284,500	
15		大重	9	28	56	56	1.0	2,107	140,000	84,000	14,000	20,000	0	118,000	
16	山内自治振興区	水油・高森	104	57.5	115	132	1.1	2,809	519,800	311,800	29,000	20,000	10,000	370,800	
17		平田・大下	103	1	2	2	1.0	16,800	4,520	2,700	500	20,000	10,000	33,200	
18		黒引・木戸	37	22	44	46	1.0	3,485	198,890	119,300	11,000	20,000	10,000	160,300	
19		藤地・山王・櫻沼	58	1	2	2	1.0	18,600	4,520	2,700	500	20,000	10,000	33,200	724,900
20		日向・行里	28	3	6	6	1.0	6,600	13,560	8,100	1,500	20,000	10,000	39,600	
21	高自治振興区	木部・谷垣内	31	18	38	40	1.1	2,195	81,360	48,800	9,000	20,000	10,000	87,800	
22		高取	45	5	10	20	2.0	1,850	30,000	14,500	2,500	10,000	10,000	37,000	R1.10~
23		寺川	27	1	2	2	1.0	11,600	4,600	2,700	500	10,000	10,000	23,200	R1.10~
24		市瀬	14	1	2	2	1.0	11,500	4,200	2,500	500	10,000	10,000	23,000	R1.10~
25		貝六	6	6.5	13	14	1.1	2,793	29,000	15,600	3,500	10,000	10,000	39,100	281,200
26	高自治振興区	夜灯	85	1	2	2	1.0	11,150	3,200	1,800	500	10,000	10,000	22,300	R1.10~
27		下川西	2	3	6	6	1.0	5,083	16,000	9,000	1,500	10,000	10,000	30,500	R1.10~
28		上川西	89	9	18	30	1.7	1,857	52,200	31,200	4,500	10,000	10,000	55,700	R1.10~
29		小用	93	4	8	8	1.0	3,800	14,400	8,400	2,000	10,000	10,000	30,400	R1.10~

No	自治体別区分名	地区名	利用 車数	運行 回数	運行 回数	延べ 利用 人数	1便 当り 利用 回数	利用1人 当たり市 負担経費	運行料金	補助金					備 考
										運行費補助 (38)	事業費補助 (運行回数× 500円)	事務費補助 (2万円/年)	運行車庫費 (初年度のみ 万円)	計	
30	西城自治体別区分	入江	7	16	32	32	1.0	1,441	30,170	18,100	8,000	20,000	0	46,100	46,100
31		風崎	8	21.5	43	66	1.5	1,977	162,540	97,500	11,000	20,000	0	128,500	
32		畑	6	30.5	61	61	1.0	3,282	274,500	164,700	15,500	20,000	0	200,200	
33		紀伊郡庄・牧瀬	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
34		始終堂沖	3	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
35		豊野・福田・波の 甲	26	28	56	56	0.0	0	257,120	160,200	14,000	20,000	0	194,200	
36	帝釈自治体別区分	土生・夏草	8	43.5	87	109	1.3	2,583	398,330	238,500	22,000	20,000	0	281,500	1,200,500
37		宇山中	11	21.5	43	46	1.1	1,985	100,820	60,300	11,000	20,000	0	91,300	
38		宇山東	2	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
39		宇山下	4	12.5	25	25	1.0	3,064	83,520	50,100	6,500	20,000	0	78,600	
40		宇山面	8	18	36	36	1.0	2,908	128,000	75,600	9,000	20,000	0	104,600	
41		二葉	15	19.5	39	39	1.0	3,168	158,000	93,600	10,000	20,000	0	123,600	
42		持丸	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
43		寺道(小坂百中心 地まで)	7	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
44		別尺	7	18	36	60	1.9	2,230	198,190	124,860	9,000	20,000	0	163,860	180.7米両側寄道面材充分含む
45		小串	18	18	36	72	2.0	2,542	229,000	154,000	9,000	20,000	0	183,000	180.7米両側寄道面材充分含む
46	小坂町の里自治体 別区分	日野原	9	1	2	4	0.0	0	11,540	6,900	500	20,000	0	27,400	
47		笑田	9	5.5	11	19	1.7	3,111	60,300	38,100	3,000	20,000	0	99,100	
48		取道・坂町橋	12	1	2	6	3.0	4,087	11,180	3,900	500	20,000	0	24,400	
49		市母・島登	19	2	4	4	1.0	8,275	20,200	12,100	1,000	20,000	0	33,100	
50		牧田	16	2.5	5	8	1.6	5,025	31,250	18,700	1,500	20,000	0	40,200	
51		寺道	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
52		大仁吾(久代12)	5	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
53		高野(久代13)	11	21.5	43	50	1.2	2,338	143,190	85,900	11,000	20,000	0	116,900	
54		丸山(久代15)	8	80.5	161	223	1.4	1,480	448,190	269,500	40,500	20,000	0	330,000	
55		名倉(久代中)	11	2	4	4	1.0	6,650	9,360	5,600	1,000	20,000	0	26,600	
56	久代自治体別区分	平田上・重松	15	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	603,000
57		平田下・重松	17	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
58		上野	38	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
59		為重上	9	11	22	22	0.0	0	59,400	35,600	5,600	20,000	0	61,100	
60		為重下	14	19	38	44	1.2	1,555	64,980	38,900	9,500	20,000	0	68,400	

No	自治体行政区名	地区名	利用乗客数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当たり利用回数	利用1人当たり市外運賃	補助金					計	自治体行政区計	備 考
									運行費補助(%)	事業費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみ1万円)				
61	田舎自治体行政区	栗原・長尾	10	3	6	6	1.0	5,250	16,740	10,000	1,500	20,000	0	31,500		
62		井手の巻・野呂	20	27.5	55	131	2.4	931	153,450	87,900	14,000	20,000	0	121,900		
63		東野田・西野田	11	30	60	87	1.5	1,966	226,800	136,000	15,000	20,000	0	171,000		
64		山田	6	8	16	22	1.4	2,505	51,940	31,100	4,000	20,000	0	85,100	969,850	
65		近光	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
66		伊豆・大倉	16	38	76	156	2.1	1,512	328,320	196,900	19,000	20,000	0	235,900		
67		内名	5	16.5	33	39	1.2	2,940	126,540	82,250	8,500	20,000	0	110,750		120.7乗客が乗車した回数分を含む
68		栗田北(井内内)	9	47.5	95	207	2.2	1,176	332,500	199,500	24,000	20,000	0	243,500		
69	八幡自治体行政区	森	23	23	46	113	2.5	1,521	242,100	140,400	11,500	20,000	0	171,900	171,900	
70	東城自治体行政区	栗谷	9	50	100	124	1.2	1,404	215,260	129,100	25,000	20,000	0	174,100	174,100	
71	新坂自治体行政区	三坂上郷	16	0.5	1	1	1.0	22,800	3,510	2,100	500	20,000	0	22,600		
72		三坂中郷	13	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
73		三坂下郷	20	13	26	26	1.0	3,231	95,940	57,500	8,500	20,000	0	84,000	678,700	
74		近藤谷・黒原	29	18	36	36	1.0	3,506	162,000	97,200	9,000	20,000	0	126,200		
75		宇瀬田・大木	23	39	78	108	1.4	2,445	374,400	224,600	19,500	20,000	0	264,100		
76		新免	27	31	62	85	1.4	2,161	245,520	147,300	15,500	20,000	0	182,900		
合 計			1,720	1663	3,326	4,576	1.4	1,774	9,869,940	5,961,810	837,000	1,180,000	140,000	8,118,810	8,118,810	1地区当たり平均 166,131 円

※ 運行費補助は、運行料金に5分の3を乗じて得た額又は運行料金から利用者運賃を控除した額のいずれか低い額(100円未満は切捨て)。

庄原市民民タクシー運行事業の概要

事業の概要

地域の実情や住民の状況を最も身近で把握する地域住民が主体となって、運行ルートや運行ダイヤを定め、タクシー事業者等に運行を依頼し、生活交通を確保していく地域主体の取り組みに対し、市が補助金を交付し、支援していくとします。この事業により、市が主体的に運行内容を決定する公共交通では早急な対応が難しかった運行内容の見直しなど、細やかなニーズについても柔軟に対応できます。

事業の目的

次の要件にある地区を含む自治振興区が事業を実施できます。

- ①最寄りの駅又はバスの乗降場所までの距離が1 km以上離れた住居があること。
- ②利用を希望する住民(利用登録者)が2名以上いること。
- ③既に生活交通が運行している地域は、既存路線の見直しを行うことを前提とすること。

事業の対応範囲

- ①利用登録者が、自宅などから各地域（旧1市6町のそれぞれの範囲内）にある医療機関・商業施設等への移動手段として乗合タクシー*を利用する場合
- ②1地区あたりの運行回数は、週2回（地区～目的地を2往復）を限度とする

*乗合タクシー：道路運送法第4条の許可を受けて運行するタクシー車両を使用した乗合輸送。

補助金の内容

- ①補助対象事業に要したタクシー事業者等に支払う運行経費の3/5以内の金額（100円未満の金額があるときはその金額を切捨て）
- ②事業計画の策定に係る費用として当該年度につき20,000円を補助
- ③運行に係る費用として1回の運行につき500円を補助
- ④事業実施初年度に限り、運行準備費として10,000円を補助

手続の流れ

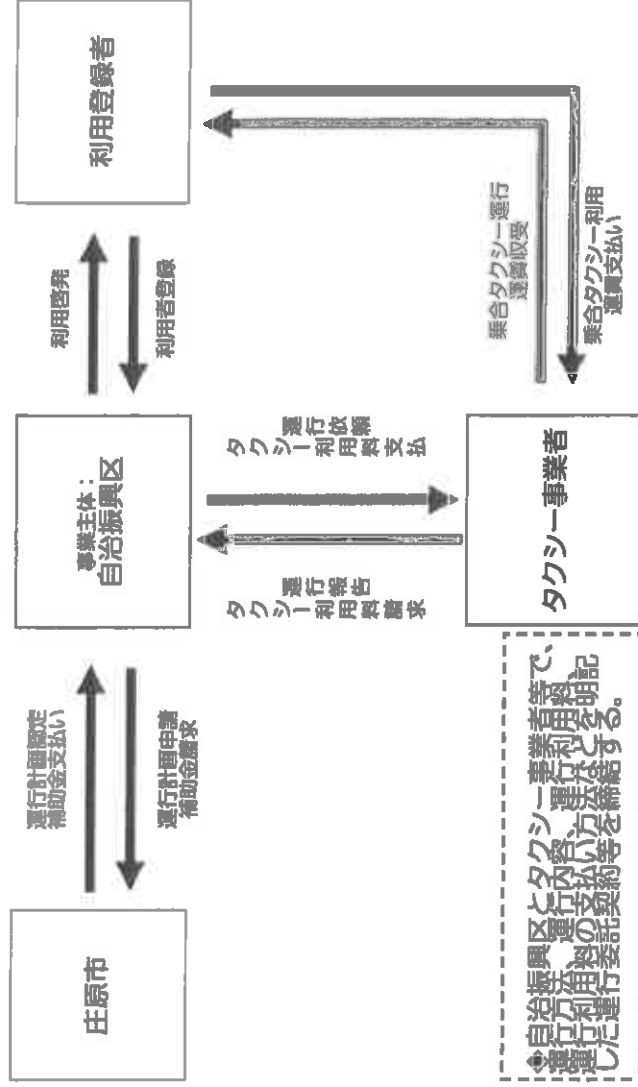
- ①「事業計画認定申請書」を市に提出し、市の認定を受ける
- ②「補助金交付申請書」を市に提出し、市の交付決定を受ける
（事業を実施）
- ③「補助金振算請求書」を市に提出し、市から補助金の交付を受ける
- ④年度末に「実績報告書」を市に提出し、補助金の精算を行う

*補助金振算請求書は、地域の実情に応じて対応します。詳細については、お問い合わせください。

事業実施の時期

平成22年1月1日から

庄原市民民タクシー運行事業 フロー図



◆自治振興区とタクシー事業者等で、運行内容、運行ルート、運行料金を協定し、運行委託契約を締結する。

◆運行委託契約等に基づき、自治振興区の運行業務を行う。

◆住民：利用者の利用料の支払いや、運行料の支払いなど、自治振興区で処理を行う。

◆市民民タクシー運行事業に関するお問い合わせは…

生活福祉部市民生活課市民生活係	電話(0824)73-1154
西城支所地域振興室市民生活係	電話(0824)82-2124
東城支所市民生活室市民生活係	電話(08477)2-5121
口和支所地域振興室市民生活係	電話(0824)87-2112
高野支所地域振興室市民生活係	電話(0824)86-2115
比和支所地域振興室市民生活係	電話(0824)85-3001
鶴岡支所地域振興室市民生活係	電話(0824)88-3063



庄原市内における公共交通利用者数一覧

種別	市内運行地域	平成29年度		平成30年度		令和元年度		輸送人員 H30・H29比較
		系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	
路線バス	総領地域を除く全域	22	140,626	27	144,113	24	135,415	▲ 8,698
	東城	1	4,039	1	5,953	1	2,558	▲ 3,395
計		23	144,665	28	150,066	25	137,972	▲ 12,094
廃止代替等バス	西城	17	20,941	17	17,993	17	17,208	▲ 785
	東城	4	28,106	4	25,013	4	21,571	▲ 3,442
	高野	3	317	3	337	3	320	▲ 11
計		24	49,364	24	43,343	24	39,105	▲ 4,238
市街地循環バス	庄原	3	27,434	4	33,642	1	12,475	▲ 21,167
	東城	2	7,385	2	6,747	2	7,105	358
計		5	34,819	6	40,389	3	19,580	▲ 20,809
地域生活バス	庄原	7	3,138	7	3,016	7	2,951	▲ 65
計		7	3,138	7	3,016	7	2,951	▲ 65
市営バス	庄原	2	2,687	2	2,147	2	1,926	▲ 221
	比和	15	7,985	15	6,945	15	7,548	603
	総領	9	12,912	9	11,697	9	12,256	559
計		26	23,584	26	20,789	26	21,730	941
乗合タクシー	西城	3	4,047	3	3,369	3	3,001	▲ 368
	口和	3	2,075	3	1,769	3	1,554	▲ 215
	高野	4	1,436	4	1,417	4	1,421	4
	比和	4	2,499	4	3,248	4	3,243	▲ 5
計		14	10,057	14	9,803	14	9,219	▲ 584
市民タクシー	庄原	15	2,100	15	2,087	29	2,441	354
	西城	1	36	1	22	1	32	10
	東城	46	2,650	46	2,437	46	2,103	▲ 334
計		62	4,786	62	4,546	76	4,576	30
公共交通空白地有償運送	総領	1	1,194	1	1,408	1	1,624	216
計		1	1,194	1	1,408	1	1,624	216
合 計		162	271,587	168	273,360	176	236,757	▲ 36,603

市内を運行する生活交通の1日平均利用者(輸送人員/365日)

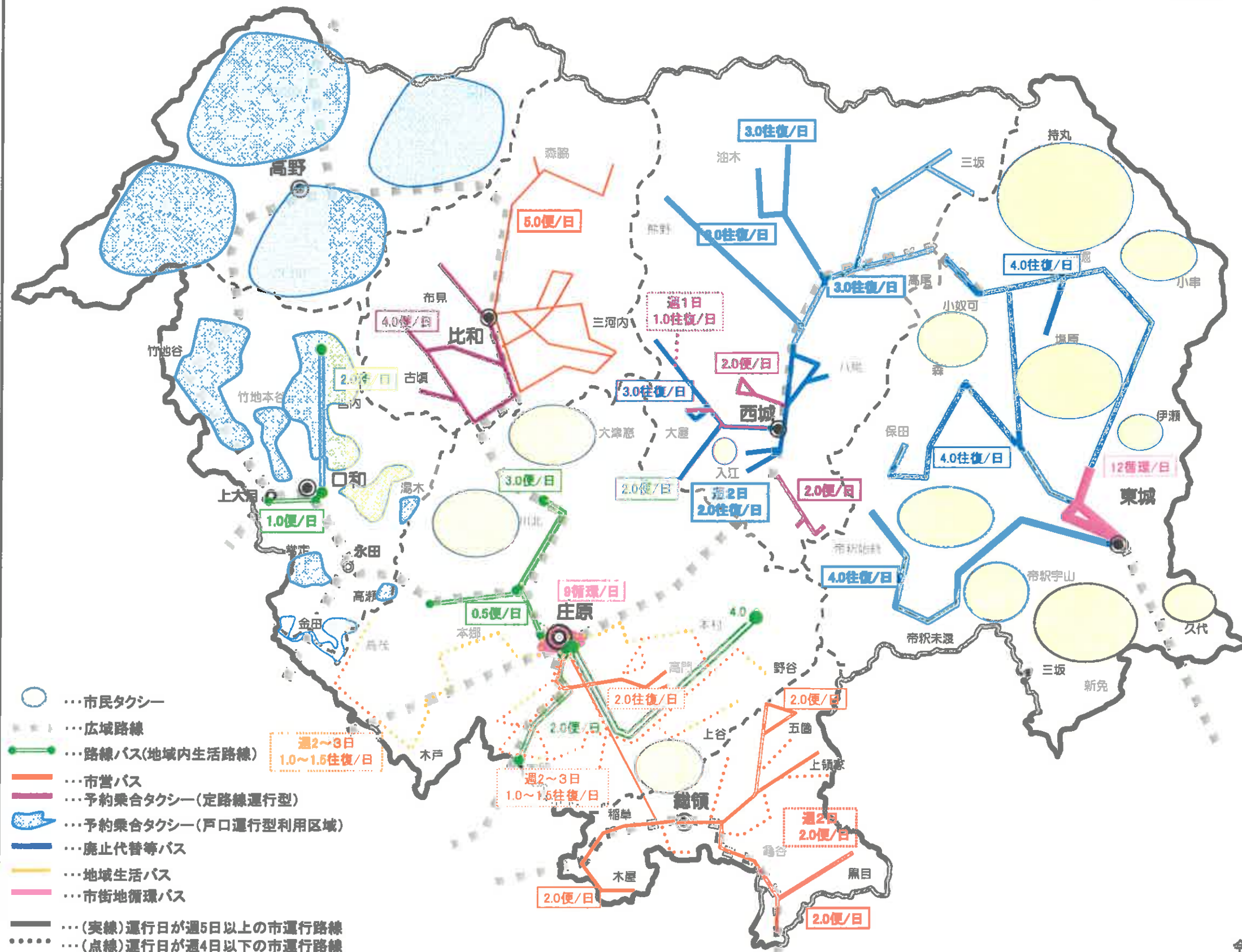
平成29年度:744人

平成30年度:749人

令和01年度:648人

※生活交通ネットワーク再編計画目標値:850人以上(令和2年度)

地域内生活路線 運行状況



令和2年4月現在